

天草家保通信

熊本県天草家畜保健衛生所 〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3
電話番号 0969-22-3668 ファックス番号 0969-24-4393
ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/index.htm>
電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

平成21年度家畜衛生事業推進会議を開催しました。

6月2日、天草地域振興局にて平成21年度家畜衛生事業推進会議を開催しました。当日は多くの方にご出席いただき、ありがとうございました。



会議では、まず、天草家畜保健衛生所の平成20年度の業務実績や成績と、平成21年度の業務計画について報告しました。続いて、昨年度に天草家保で実施した病性鑑定の成績、今年2月に発生した愛知県における高病原性鳥インフルエンザの発生と防疫対応、豚インフルエンザ（新型インフルエンザ）の発生状況、死亡牛の適正な処理、平成20年度の天草家保管内の肉用牛の繁殖検診成績について報告しました。

更に、自衛防疫事業の推進として、天草市場上場子牛のワクチン接種の変更についての提案をしました。

今年度も各関係機関を始め、農家の皆様のご協力をよろしく申し上げます。

～研修レポート～

6月8日から19日まで、茨城県つくば市の動物衛生研究所にて、平成21年度牛疾病特殊講習会がありました。全国から家保の職員が集まり、牛の病気について勉強する講習会で、毎年開催されていますが、今年は熊本県から天草家保の森主任技師が代表して参加しました。次に、研修内容の一部を報告します。

国際獣疫事務局（OIE）において日本のBSEステータスが認定されました

平成21年5月に開催されたOIEの総会において、日本のBSEステータスが「**管理されたリスクの国**」に決定しました。これは、日本のBSE対策が効果的にすすめられていることが、国際的に評価されたためであり、今後は日本で生産された牛肉等の貿易がより行いやすくなります。そこで、今回はこれまでの日本のBSE発生状況と対策を、あらためてご紹介します。

1 BSE発生状況

平成13年9月に千葉県において、国内初のBSEが確認されました。その後、現在までに36頭のBSEが確認されています。日本での発生原因については、平成7～8年に生まれた牛では代用乳の中に感染源である異常プリオン蛋白が含まれていたためと考えられています。また、平成11年移行に生まれた牛では、平成7～8年に生まれた感染牛が国内でレンダリング処理され、感染源になったと考えられています。世界的にみても、1992年が発生のピークであり、各国でも様々なBSE対策がとられたことから、発生頭数は減少しています（表1）。

表1 BSE発生件数の推移

単位：頭

年	1992	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	合計
世界全体	37,316	2,215	2,179	1,389	878	561	329	179	125	16	190,493
日本	0	3	2	4	5	7	10	3	1	1	36
イギリス	37,280	1,202	1,144	611	343	225	114	67	37	4	184,592
その他欧州	36	1,010	1,032	772	529	327	199	106	83	10	5,844
アメリカ	0	0	0	0	0	1	1	0	0	-	2

(OIE World Health Situation より抜粋)

2 日本のBSE対策

国内でのBSE発生をうけて、これまでに大きく分けて3つの対策が実施されてきました。

食肉処理場におけるBSE検査および特定危険部位（SRM）除去体制の確立。

平成13年10月以降、食肉処理される全ての牛についてBSE検査が実施されてきました。平成17年8月には検査対象月齢が21ヶ月以上に見直されましたが、現在でも本県を含む全都道府県で全頭検査が継続されています。

肉骨粉等の飼料原料の給与規制等によるBSE感染経路の遮断

平成13年10月以降、飼料・肥料としての肉骨粉等について、全ての国からの輸入を停止し、さらに国内における製造・出荷を法的に規制しています。規制については、随時、見直されていますが、牛への肉骨粉の給与は現在でも禁止されています。

24ヶ月齢以上の死亡牛についての届出義務とBSE検査体制の確立

平成15年4月以降、24ヶ月齢以上の死亡牛については届出とBSE検査が義務付けられました。本県においても、化製処理場に併設するに中央家畜保健衛生所BSE検査所で、BSE検査を実施しています。

BSEについては、今後も国内での発生を監視するとともに、清浄化に向けた対策が取られることとなります。引き続き、生産者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

! ?

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668